

# 第16回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 個別注記表

第16期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

ブライトパス・バイオ株式会社

上記事項は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト  
(<https://www.brightpathbio.com>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によって  
おります。

商品及び製品 移動平均法  
貯蔵品 移動平均法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法によっております。  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年  
機械及び装置 7年  
工具、器具及び備品 2～15年

##### ②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によって  
おります。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、  
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、  
当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して  
おります。

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### ②その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は千円未満を切り捨てて  
表示しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### 損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していました「補助金収入」は、  
当事業年度において営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しています。なお、前事業年度の  
「補助金収入」は300千円です。

### 4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 222,671千円

### 5. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高 5,303千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び数  
普通株式 41,993,500 株

(2) 当事業年度末における発行している新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 1,139,100 株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	8,605 千円
退職給付引当金	10,095 千円
たな卸資産	5,419 千円
繰越欠損金	1,765,359 千円
減価償却費	58,606 千円
資産除去債務	6,583 千円
新株予約権	20,956 千円
繰延資産	11,930 千円
その他	5,060 千円
繰延税金資産小計	1,892,615 千円
評価性引当額	△ 1,892,615 千円
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	4,819 千円
繰延税金負債合計	4,819 千円
繰延税金負債純額	4,819 千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。一時的な余裕資金につきましては安全性の高い短期的な現金及び預金で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	4,901,177	4,901,177	-
資産計	4,901,177	4,901,177	-
①買掛金	28,333	28,333	-
負債計	28,333	28,333	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

①現金及び預金

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

①買掛金

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社アドバンスト・イミュノセラピー	(所有)100.0%	業務委託 資金の貸付 固定資産の購入 役員の兼任	事務委託 (注1)	3,600	—	—
				資金の貸付 (注2)	8,200	—	—
				固定資産の購入等 (注3)	3,519	—	—
				株式の取得	7,200	—	—
				債権放棄	180,859	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 事務委託料については、市場価格を勘案し協議のうえ決定しております。  
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 3. 固定資産の購入等については、市場価格を勘案し協議のうえ決定しております。  
 4. 株式会社アドバンスト・イミュノセラピーは2019年3月15日に清算終了したため、関連当事者に該当しないこととなりました。取引金額は清算時までの取引高を記載しております。また、議決権等の所有割合は同社が関連当事者に該当しなくなった時点のものを記載しております。  
 5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 119円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △44円95銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。